

宇治市新型コロナウイルス感染症 対策強化補助金の交付について

宇治市では、介護保険施設又は障害福祉施設（以下「施設」という。）において、新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生した場合に、施設の利用者及び職員の健康を守るとともに、施設の運営を支援することを目的に、施設内における感染防止のための費用の補助を行います。

【 補助対象の法人 】

次のいずれかの事業を実施し、事業期間内において新型コロナウイルス感染症の**集団感染（同一施設で同時期に5人以上の感染）**が発生した施設を運営する法人

（１）介護保険法上の事業

- ・ 居宅サービス事業
- ・ 介護予防サービス事業
- ・ 第一号通所事業（短時間型通所サービス）

（２）障害者総合支援法上の事業

- ・ 障害福祉サービス事業
- ・ 地域活動支援事業
- ・ 障害児通所支援事業

【 補助対象の費用 】

施設における新型コロナウイルス感染症の集団感染の発生から令和4年度終了までに支出する、施設内感染の拡大や再発生の防止対策に関する以下の費用

- ・ 感染防止のための消耗品・備品等の購入費
- ・ その他、感染防止に資する取組に要する費用

（対象外の費用）

- ・ 国・府等を含め、他の制度で補助を受けている費用
- ・ PCや車両の購入費等、感染防止以外の目的が主体とみなされ得る費用

【 補助金額 】

補助対象経費の 10/10 （補助上限：法人あたり年度合計で 50万円）

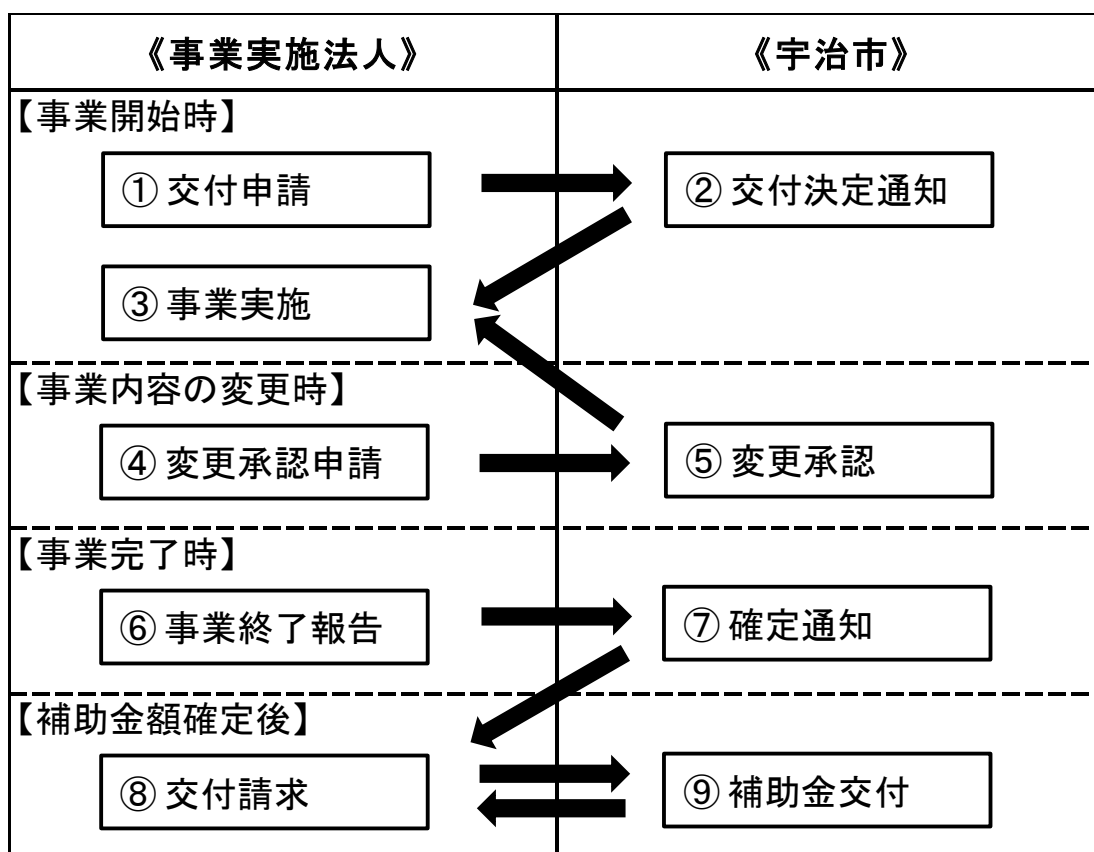
【 事業期間 】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【 補助金に関する手続 】

補助金の交付に関しては、次の手順のとおりの手続をお願いします。

事業開始前に交付申請をし、市の交付決定を受けていただく必要があります。



【 書類の提出先 】

- (1) 介護保険施設の運営法人：宇治市健康長寿部介護保険課
- (2) 障害福祉施設の運営法人：宇治市福祉子ども部障害福祉課

※ 介護保険施設・障害福祉施設の両方を経営される法人は
障害福祉課にご提出ください

【各手続における必要書類】

補助金に関する各手続では、下記の様式の書類をご提出ください。

各様式のデータファイルは、宇治市ホームページでダウンロードしてください。

提出書類	所定様式	備考
【事業開始時】		
(1) 宇治市新型コロナウイルス感染症対策強化補助金交付申請書	様式第1号	
(2) 宇治市新型コロナウイルス感染症対策強化補助金事業実施計画書	様式第2号	
(3) 宇治市新型コロナウイルス感染症対策強化補助金収支予算書	様式第3号	
(4) 補助金額積算書	様式第4号	計画時点の積算
(5) 助成(本補助金の交付)を受ける理由書	—	社会福祉法人 のみ提出
(6) 法人の直近の財産目録及び貸借対照表	—	
(7) 宇治市以外の地方公共団体からの助成・援助の程度を記載した書類(実績・予定のある法人のみ)	—	
【事業内容の変更時】		
(8) 宇治市新型コロナウイルス感染症対策強化補助金変更承認申請書	様式第6号	
【事業完了時】		
(9) 宇治市新型コロナウイルス感染症対策強化補助金事業終了報告書	様式第8号	
(10) 宇治市新型コロナウイルス感染症対策強化補助金事業成績報告書	様式第9号	
(11) 宇治市新型コロナウイルス感染症対策強化補助金収支決算書	様式第10号	
(12) 補助金額積算書	様式第4号	事業実績の積算
【補助金額確定後】		
(13) 宇治市新型コロナウイルス感染症対策強化補助金交付請求書	様式第12号	

手続上のご注意点

- ・ 社会福祉法人のみご提出いただく書類がありますので、上記の一覧表をご確認ください。
- ・ 対象費用の支出に関する請求書・領収書等の証書は、提示を求める場合がありますので、事業終了後も5年間の保管をお願いします。